

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 鴛海 豊

1 日 時

令和3年3月4日（木） 午前10時38分から
午後 2時52分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

鴛海豊、太田正美、井上伸史、二ノ宮健治、守永信幸、小嶋秀行、吉村哲彦

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一、井上明夫、三浦正臣、麻生栄作、藤田正道、堤栄三、小川克己

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 大友進一 ほか関係者

7 出席した参考人の職・氏名

九州農政局大分県拠点 地方参事官（大分県担当） 前畑博幸

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) 第31号議案、第38号議案のうち本委員会関係部分、第44号議案から第46号議案まで及び第51号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した
- (2) 大分海区漁業調整委員会委員候補者の評価結果について、農林水産部関係組織改正の概要について、令和2年7月豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況について、執行部から報告を受けた。
- (3) 「見たい！知りたい！九州農業2020」（九州農業白書）等について、参考人から意見聴取を行った。

10 その他必要な事項

な し

11 担当書記

議事課委員会班 副主幹 白岩賢一
政策調査課調査広報班 主任 佐藤千種

農林水産委員会次第

日時：令和3年3月4日（木）本会議終了後

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

(1) 付託案件の審査

第 38号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）

第 44号議案 令和2年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算
（第1号）

第 45号議案 令和2年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第 46号議案 令和2年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）

第 51号議案 令和2年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担につ
いて

第 31号議案 工事請負契約の変更について

(2) 諸般の報告

①大分海区漁業調整委員会委員候補者の評価結果について

②農林水産部関係組織改正の概要について

③令和2年7月豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況について

(3) その他

3 協議事項

(1) その他

（休 憩）

4 参考人からの意見聴取

13:30～14:50

(1) 「見たい！知りたい！九州農業2020」（九州農業白書）、新型コロナウイルス及び
7月豪雨の影響、対策について

参考人 九州農政局大分県拠点

地方参事官（大分県担当） 前畑 博幸氏

5 閉 会

会議の概要及び結果

鴛海委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案6件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

宇都宮農林水産企画課長 お手元の農林水産委員会資料の1ページをお開きください。

第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、農林水産部関係分について御説明します。

まず（1）補正予算案を御覧ください。表の（A）列の上から3行目にある14億1,033万5千円の減額補正となっています。これは、本年度の事業執行において生じた所要額の減によるものです。今回の補正では、その下の括弧書きにあるとおり、国の第3次補正予算で措置された成長産業化関連の予算や国土強靱化関連の予算などを計104億2,674万9千円計上しています。

（2）の公共事業費を御覧ください。公共事業費は一番下の欄にあるとおり、37億3,051万2千円の増となっています。これは、国の第3次補正予算関連の事業を積極的に受け入れたことによるものです。

2ページを御覧ください。

補正予算案のうち、国の第3次補正予算に関連する主な事業について御説明します。

まず、社会経済再活性化対策として、1番の農林水産業成長産業化関連公共事業23億8,731万8千円です。これは農林水産業の体質強化を図るため、畑地化に向けた圃場の基盤整備等を実施するとともに、再生林による森林の整備、漁港の機能増進などを支援するものです。

次に、2番、活力あふれる園芸産地整備事業

3億9,540万5千円です。これは、戦略品目等の産出額のさらなる向上を図るため、新規就農者による園芸品目の栽培施設の整備等に要する経費に対し助成するものです。

次に、3番、酪農基盤対策事業1億円です。これは、酪農家の収益力向上を図るため、畜産クラスター計画に基づき、牛舎等の整備に対し助成するものです。

次に、4番、林業成長産業化総合対策関連事業9億2,748万6千円です。これは、人工林の伐期到来による素材生産量の増加に対応した林業・木材産業の構造改革を推進するため、路網整備や製材業者による木材加工施設の整備等を支援するものです。

次に、5番、農林水産物輸出需要開拓事業3,500万円です。これは、畜産物の輸出を促進するため、食肉処理施設や輸出事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む香港等への販売促進活動や、海外輸出で求められる動物福祉への対応等に要する経費を支援するものです。

次に、災害に強い強靱な県土づくりとして、6番、災害に強い強靱な県土づくり関連公共事業（農林水産部）62億8,602万9千円です。これは、災害に強い強靱な県土づくりを加速させるため、国土強靱化5か年加速化対策事業を活用し、ため池の改修や治山ダムの設置などに集中的に取り組むものです。

次に、3ページをお開きください。

（4）の繰越明許費補正について説明します。これは、今回の国の補正予算に関する事業や、地元交渉、工法協議等に不測の日数を要したため、年度内の完成が困難な事業について、次年度への繰越限度額を設定するものです。

今回の補正で繰越明許費を追加するものとして、第6款農林水産業費の50億8,277万5千円、第11款災害復旧費の1億9,657万5千円の計52億7,935万円を設定したいと考えています。

また、その下の表の変更分は、事業の進捗状況や国の補正予算の受入れに伴い、繰越限度額の変更を行うものです。補正額は154億1,100万6千円です。

次に、(5)にお示ししている債務負担行為補正のうち、主なものとして、追加分2事業について説明します。

1番の予防治山事業、2番の水産生産基盤整備事業ともに、適正工期の確保と工事の平準化を図るため、国庫債務負担行為により国から箇所付けされたものについて、合計1億4千万円の債務負担行為を設定するものです。これらは、令和3年度予算の事業ですが、今回の債務負担行為の設定により、令和2年度中の工事契約が可能となり、年度末、年度当初に切れ目のない事業執行が可能となります。

以上で、一般会計補正予算案についての説明を終わります。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

小嶋委員 1点だけ教えてください。

補正予算で1、2、3、4、5あり、3番目が新規の予算ということになっていますが、それ以外の既決の予算——新規じゃないという意味から既決の予算があると思うんですが、どれくらいの金額があるかを資料に書いておいていただくと、さらに参考になるかと思います。また後でいいんですけど、ちょっと教えてください。自分で調べれば、分かると思うんですけど、ちょっとややこしいと思うので、教えていただければと思います。

宇都宮農林水産企画課長 申し訳ありません。

1番、あるいは4番というのは、ちょっといろんな事業を合算した形になっているので、大変申し訳ありません。少し時間をいただいて、また御報告させていただくということによろしいでしょうか。(「皆さんにお願いします」「はい」と言う者あり)

鴛海委員長 後で皆さんに配付してください。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、特別会計補正予算に係る三つの議案をまとめて審査します。

第44号議案から第46号議案までを一括して、執行部の説明を求めます。

宇都宮農林水産企画課長 資料の4ページをお願いします。

第44号議案令和2年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)について説明します。今回の補正では、太枠で囲ってある2年度3月補正予算案にあるように、貸付勘定において、3,752万4千円の減額を、業務勘定において253万5千円の減額を計上しています。これは、右の主な増減理由の欄にあるとおり、林業・木材産業改善資金において、前年度からの繰越額が確定したことに伴い、これを貸付原資として予算計上したことや、木材産業等高度化推進資金の貸付実績が見込みを下回ったこと等によるものです。

続いて、第45号議案令和2年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)について説明します。太枠で囲ってある2年度3月補正予算案にあるように、貸付勘定において2億7,161万4千円の増額を、業務勘定において4万9千円の減額を計上しています。これは、沿岸漁業改善資金において、前年度からの繰越額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資として予算計上したことなどに伴うものです。

続いて、第46号議案令和2年度大分県営林事業特別会計補正予算(第1号)について説明します。太枠で囲ってある2年度3月補正予算案にあるように、県営林事業費を8,560万1千円の減額補正しています。

主な内訳です。第1款第1項県営林事業費は、

第1目伐採事業費において、363万5千円減額しています。

次に、第2項県民有林事業費ですが、こちらについても、第1目伐採事業費を8,793万1千円減額しています。

これらは、新型コロナウイルスの影響で木材需給が不透明となり、主伐を抑制したことに伴い、木材売却収入が減ったため、県民有林の分収交付金が減少したことなどによるものです。

以上で、特別会計補正予算案の説明を終わります。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

二ノ宮委員 説明の中で前年度からの繰越額が確定したという言葉があり、一般会計も含めて、ほとんど、遅くとも12月議会までぐらいに確定したものを補正していくんじゃないかと思うんですけど、この時期にして予算全体への影響がないか。恐らく仕組みだと思うんですけど、その辺、教えてください。

安藤団体指導・金融課長 額の確定に基づくものについては、新年度予算をつくり始める12月ぐらいに、その年、例えば、令和元年度の残りの期間で使用する元金というか、使用する原資もあるので、約半分を新年度予算として組んで、残りの分はその年用にとっている形で予算立てをしています。

額が確定したところでやっている形になっているんですが、額的に今のところ、林業・木材産業改善資金特別会計については2億5千万円であれば当該年度分は十分達成できるという見込みを立てて、当該年度予算を組み立てている状況です。

ちょっと申し訳ないんですけど、実際はこの林業・木材産業改善資金、今のところ需要がない状況もあります。そこは林業関係の施設の補助が充実してきたり、金利自体が低下していて、制度資金に頼らなくても自分たちで調達できるなどの要件が集まってきてそういう状況になっているので、この既決予算額の範囲内で執行に余裕を見ながらつくっている状況になっていま

す。

二ノ宮委員 大体分かったんですけど、前年度の決算が決まったときに補正をしていくのが本当のルールじゃないかと思ったんです。

だから、一般会計を含めて、例えば、9月に決算が終わったときに、遅くとも、本当は9月で補正するのが一番いいんですけど、12月補正とかをしていくのが本当のやり方じゃないかと。だから、金が、ここでいうと、2億5千万円としたのが2億円で大体1年間の見込みを立てるといのは分かったんですけど、予算の執行はこういうやり方でいいんですか。

大友農林水産部長 一般会計は、決算が決まって、繰越金が確定します。それが大体20数億円ありますが、その分は9月補正で補正予算を組んで、その分を、いわゆる3分の1ずつ財政調整基金であったり減債基金に積むので、歳出を立てるといことから、そういう対応をしています。

今、委員がおっしゃったように、基本的にはそれと同様だと思っています。繰越しが確定した段階で、素早く補正を組んで対応するのが基本だと思っていますが、基本的に予算をどう組むかという方向での整理になっているので、原則はそうだと思いますけど、現実、貸付けの原資が不足することがないので、この時期に一括してしている状況です。どういう補正の組み方がいいかは、今後また財政当局とも相談しながらということになるので、その上で対応したいと思います。

太田副委員長 2番の木材産業等高度化推進資金の実績が既決予算と比べてほとんど半減していて、原因がいろいろあると思うんですけど、これは今年度に限ったことなのか、来年度についてはまた元の予算に戻すのか、それとも需要そのものがないのか、その辺をお聞きしたいんですが。

安藤団体指導・金融課長 木材産業等高度化推進資金については、例年借りる企業が固定しています。この資金自体が運転資金という形になっていて、毎年、大分銀行が窓口となり、貸付け対応しています。

大分銀行だけじゃなくて、当然、ほかのところも貸そうと思えば、県と契約して貸せるようにはなっているんですけど、今のところそういう需要しかない状況です。

大友農林水産部長 今、委員がおっしゃったように、予算で7億5千万円組んでいます。これまでの貸付実績を見てみると、5年分ほどですが、平成27年当時は8件で7億8千万円ありました。その後、件数は変わらずに、大体7億5、6千万円で推移して行って、昨年、令和元年に6件で6億7千万円ほど、約2億円ほど下がりました。それで、今年度また実績が5件に下がって3億1千万円ほどの需要になっています。そういったことで、原資が不要になり、これまでよりも今年は少し実績が少ないということで落ちているので、さきほど申し上げたように、運転資金としての継続であれば、来年以降もこういう数字になるかもしれませんが、枠としては当初予算で組んでいる7億円ちょっと持っているので、予算的には最後に整理ということになるかと思っています。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

まず、第44号議案令和2年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第45号議案令和2年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第46号議案令和2年度大分県営林

事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第51号議案令和2年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について、執行部の説明を求めます。

宇都宮農林水産企画課長 資料の5ページをお願いします。

第51号議案令和2年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について説明します。

これは、補正予算で追加する農林水産関係の公共事業の実施にあたり、事業に要する経費の一部に市町村負担金を充てるため、その負担割合を追加して定めることについて、地方財政法第27条第2項に基づき、議決をお願いするものです。議決の対象は、一番右に追加する負担割合を記載している19水産物供給基盤機能保全事業のうちの第3種漁港と21漁港機能増進事業のうちの第2種漁港及び第3種漁港です。具体的には、第3種漁港の蒲江の泊地浚渫や第2種漁港の小祝、長洲、香々地、第3種漁港の松浦の外郭施設等を整備するものです。

なお、当該事業については、事前に関係する市から負担の同意をいただいています。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第31号議案工事請負契約の変更について、執行部の説明を求めます。

安東農村基盤整備課長 資料の6ページをお願いします。

第31号議案工事請負契約の変更について説明します。本議案は大分市高崎の放生溜池改修工事に係る請負契約の変更に関するものです。

本工事については、さきの第4回定例会で契約額を4億2,691万8,800円から5億8,654万2千円に、工期を令和2年12月25日から令和3年3月25日にそれぞれ変更する契約の締結について議決をいただいたものです。

2の工事内容ですが、上段の断面図を御覧ください。細線が既設の堤体の形状であり、太い破線が令和2年7月豪雨で崩壊した後の状況です。斜線で囲まれた崩壊により緩んだ旧堤体の土砂を除去した上で、堤体の盛土を約5万立方メートルに施工するものです。

次に、3の今回の主な変更内容についてです。中段の図の盛土施工管理高さ60センチメートル毎の考え方を御覧ください。

堤体盛土量約5万立方メートルの施工にあたり、当初、30センチメートルの2層仕上げにより施工管理基準高さ60センチメートルを確保する予定でしたが、現場盛土試験を行った結果、土質の水分量が高いことから、締固め管理基準を満足させるためには、20センチメートルの3層仕上げで施工することとしました。これにより所定の高さごとの施工管理が2層仕上げから3層仕上げになることから、作業量が1.5倍となり、不測の期間を要することにより、完了工期を現在の令和3年3月25日から159日間延長し、令和3年8月31日までとするものです。

なお、契約額については、国の基準に基づいて、使用する盛土の量で積算することとなり、今回の施工管理の変更や工期の延長では額の変更は生じません。

下段の工程表を御覧ください。

堤体土工、洪水吐工、斜樋工については、洪水期における堤体の安全性や下流への通水を考慮し、5月末までに完成させます。その後、堤体上部の県道の施工や後片付けを行い、8月ま

でに完了します。

篤海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

守永委員 一つだけ教えてください。

これについては、159日間延長ということで、工事期間そのものも延長されるわけですが、国の基準で積算し、額の変更がないので事業費は変わらないと。実際、現場として、工事を竣工させるために不都合がないのかどうか伺います

安東農村基盤整備課長 工期の変更に伴って、建設業者である利光建設工業株式会社と、洪水吐き等々、今後やっていく工事について、十分打合せをしました。

設計上は、土量に基づいて設計し、それを基に請負額を算定することになっています。ただ、現場等においては、やはり工期の延長に伴って、機械のリースとか云々がかかってくるのは事実です。

こうした現場の状況と積算等の歩掛かり等にそこがあることを我々も認識しています。特に、ため池についてはそこが多くあるので、現在、国に歩掛かり等の改正等について要求し、国も前向きに検討する形で進んでいます。

太田副委員長 7月豪雨による被災で工期変更し、3月25日で一応終わる予定だったのが、今回の工期変更で、次の梅雨を越して、8月31日までに延びるということで、今年また大雨が降って、この辺の工事ができなくなった場合に、いろんな障害が起きる可能性があるんじゃないかと心配するんですが、その辺はどうお考えですか。

安東農村基盤整備課長 資料6ページの工程表で記述しているんですが、洪水の発生する6月までに堤体を全て上げ、それとともに、雨が降ったときに貯留される分を吐くための洪水吐きも5月までに仕上げる形で、今こころはしっかり業者と打ち合わせながら進めています。そこまでできれば、多少、梅雨時期に入っても、堤体等の崩壊等、もしくは越流、こうした部分を防ぐことができるんじゃないかなということ

で、何よりもこの工程を守っていきながら進めていきます。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

景平審議監兼漁業管理課長 資料の7ページをお開きください。

大分海区漁業調整委員会委員候補者の評価結果について報告します。

まず、1にある海区漁業調整委員会は、資源管理方針や漁場計画の策定、漁業権の免許等に関する知事への意見や漁業調整等を行う県の行政委員会です。現委員の任期が今年3月1日で満了することから、現在、次期委員の選任手続を進めています。

選任方法については、公募により候補者を募集し、候補者評価委員会の評価を基に知事が任命候補者を決定、議会の同意を得て任命することになっています。

なお、候補者評価委員会は、候補者の評価順位若しくは任命候補者から除外する者を知事に報告します。

昨年10月に公募を行った結果、漁業者委員10名、学識委員4名、中立委員2名の応募又は推薦があり、12月2日に候補者評価委員会を開催しました。委員会からは、漁業者委員は評価順位の上位9名、学識委員及び中立委員は除外者なしとする評価結果の報告がありました。

今後、この評価結果を基に知事が任命候補者を決定し、議会の同意が得られれば、任命することとなります。なお、委員任命候補者については、会期末までに決定し、議案を上程する予

定です。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に御質疑等もないので、②の報告をお願いします。

宇都宮農林水産企画課長 資料の8ページをお願いします。

令和3年度の農林水産部関係の組織改正の概要について御説明します。

まず、農地活用・集落営農課ですが、米に依存した生産構造から脱却し、高収益な園芸品目に転換する水田畑地化の取組を加速化させるため、課名を水田畑地化・集落営農課に改めるとともに、同課の農地活用推進監を廃止し、水田畑地化推進監を新設します。あわせて、各振興局の生産流通部、集落営農・農地活用班を集落営農・水田畑地化班に改めます。また、市町等と連携した園芸産地づくりの取組強化を図るため、振興局の野菜班と果樹・花き班を統合再編し、地域担当制となる園芸班を振興局ごとに1～3班設置します。

次に、団体指導・金融課ですが、農協の指導体制強化のため、参事を新設し、農協改革を進めます。

次に、林務管理課ですが、現在、林業普及を担っている森林・林業企画班を分割し、普及業務を専任する林業普及指導班を新設することにより、循環型林業と災害に強い森林づくりの普及指導を強化します。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

太田副委員長 林業普及指導班というのは、主にどんな仕事をされるんですか。

吉川林務管理課長 今まで森林・林業企画班に、各振興局の普及員の取りまとめをするポストが一つあったんですけども、今後、林業はスマート化とかいろんな課題が出てくるので、各振興局の普及員の指導をもっと本庁もしっかり取り組む形で人数を増やしてやっていきたい、本

庁の人間もなるべく現場に行けるようにということで、普及指導班を新設し、現場との情報交換とか、現場の声の政策への反映とかをしっかりと進めていきたいと考えています。

太田副委員長 班体制は。何名ぐらい増やすんですか。

吉川林務管理課長 すみません、そこは人事の話になるので、まだ、私も聞いてないんですが、班総括は、今まで1人でやっていたところを、新しく班総括を作るので、少なくとも、そういったところの体制の強化にはつながると考えています。

二ノ宮委員 決してけちをつけるわけじゃないんですが、水田畑地化を今、県が進めるということは、すばらしいことだし、ぜひ進めていただきたいと思っています。

その前に、農地活用という課名ですが、農地活用というのは単なる水田の畑地化だけじゃないと思っています。いろんな条件によって、農地をどう活用するか幅広くいろいろ考えてもらわないと、何もかも水田畑地化に一本化されると、大分県の農業は狂ってくるんじゃないかと個人的には思っています。

そういうことで、どういう含みがあるのか、少し聞かせてください。

宇都宮農林水産企画課長 さきほど振興局の話もしましたが、表の中段のところで、これまで園芸品目については、白ねぎ、こねぎ、キウイなどの技術指導を中心にやってきました。

今回、園芸班を設置し、市町村の産地づくりに取り組む形で、その地域担当という形にしました。その地域全体を見渡してどうしていくかという視点をこの園芸班に持たせて、水田畑地化を含め、農地の活用もあるので、園芸班を作ることになりました。

しかし、一方で、水田畑地化を力強く進めていけないといけないので、職員の意識を高めるという意味合いもあり、水田畑地化・集落営農課という名前に変えました。

二ノ宮委員 農地活用は幅広い、いろんなやり方があるということだけ、ぜひ頭に入れておいてください。

小嶋委員 団体指導・金融課に参事を新設するというので、人が増えるのか、それとも現状の課長、スタッフを参事化するのかということのをまずお聞かせください。

安藤団体指導・金融課長 人数はまだ公表されていないので分からないですけど、単独の参事が農協指導のために動き回って、農協の中に入って営農指導の活性化とか不祥事の根絶とかに取り組むという形を考えています。

小嶋委員 文字どおり農協指導、団体指導ということなんでしょうけど、大分はこの前、新聞で騒がれていたように、結構、農協の不祥事が多いからですね。指導強化と言って、上から締めつけるんじゃないくて、問題点をしっかりあぶり出して、そして、二度と大分県内で農協の不祥事が起こらないように——例えば、5か年計画、3か年ぐらいでいいと思うんですけど、計画を決めて、ある程度内部で意思統一しながら、徹底した指導や徹底した運営方針の変更とかもやっていただかないと、非常に恥ずかしい状況があると思うので、思いは共有できていると思いますけど、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

守永委員 振興局生産流通部の集落営農・水田畑地化班と園芸班の関わり合いで、さきほどの説明では、園芸班は地域担当制にして、地域農政を園芸班に見てもらおうような、そういう表現だったと思うんですが、集落営農・水田畑地化班も畑地化の対象産物がどういうものになるかを考えると、両方の班がそれぞれ関わってくるわけです。リーダーシップそのものは振興局の特性もあるのかもしれませんが、どういうイメージになるんでしょうか。

宇都宮農林水産企画課長 生産流通部のリーダーシップについては、資料8ページ中段の振興局のところで、太字にはなっていませんが、生産流通部の下にある営農推進班、こちらがヘッドになり、それぞれの班と連携を取っています。当然、水田の畑地化の中で、集落営農・水田畑地化班も水稻農家に行くし、今度、技術指導する上では園芸班も行く、相互にそれぞれ連携しながら仕事をすることを今想定しています。

守永委員 地域担当制は園芸班だけでなく、集落営農・水田畑地化班も含めて全体が地域担当制を持ち込むと思っていいいのでしょうか。

宇都宮農林水産企画課長 現在の集落営農・農地活用班については、市町村割と言うと変なんですけど、それぞれ担当が市町村の集落営農を担当する形になっているので、それは引き続きやっていく形になっています。

小嶋委員 聞き忘れていました。一つ目の農地活用・集落営農課を変えて、水田畑地化推進監を新設するということですが、水田の広域化と水回りの工夫をして、すごく収益を上げている青年営農家が宇佐にいます。そういう動きも一方では県として推奨しながら、水田畑地化じゃないんですけど、さらに水田を広大な面積にし、やりやすくしていこうという動きとは、特に矛盾する問題ではないということでもいいんですか。

宇都宮農林水産企画課長 当然、水稻を作られる方はしっかりと水稻を作っていただきたいと思っています。ただ、米の値段がだんだん下がってきているので、やはり大規模化して低コスト化を図っていくのは大切です。そちらはそちらの取組として、今度、名前が変わりますが、水田畑地化・集落営農課で担当しながら、片や、米の値段が下がる中で、やはり収益性を高めて所得を上げていかないといけないので、園芸品目を入れ、水田の畑地化も進めていこうという形で、水田に係る部分については、水田畑地化・集落営農課で担当していきます。

小嶋委員 分かりました。それで、その宇佐の若い営農家の方と同じような規模ではないにしても、次なる候補者がそういう中でいらっしゃるのかどうか。

田染農地活用・集落営農課長 今、おっしゃったのは、宇佐のサカイさんですかね。大規模にやられて、スマート農業も導入されて、省力化、低コスト化といった取組を進めて、経営的にはかなり大きなものになっている状況です。当然、県としても、そういった農家の水田を守るという部分で、しっかり育成していくという考えの下で取組を進めていきたいと考えています。

太田副委員長 今、コロナで、物が売れない状

況で、大変皆さん苦勞していると思います。これまで県は生産についてはかなり力を入れてきたと思うんですが、知事をトップに販売について県をあげての取組を、何かもうちょっと輸出も含めて力を入れるのはどこで見えるんですかね。今回の園芸班は、その辺の役割を担っているのでしょうか。

宇都宮農林水産企画課長 マーケットインの商品（もの）づくりという形で計画の中にうたい込んで進めています。県全体の販売については、おおいブランド推進課で音頭を取っていますが、当然、マーケットインの商品づくりということで生産現場を指導する立場にある振興局の園芸担当職員についても、そのマーケットを見ながら生産指導することが基本だと思っているので、販売も視野に入れながら園芸班が指導していきます。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に御質疑等もないので、③の報告をお願いします。

宇都宮農林水産企画課長 令和2年7月豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況について御説明します。お手元に配付した令和2年7月豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況を御覧ください。

これは、8月に策定した推進計画の令和3年2月12日時点の進捗状況を取りまとめたものです。

まず、77ページと78ページを御覧ください。

農林水産関係の被害ですが、78ページの上半分の小計にあるように、県計で182億3,500万円の被害がありました。特に、77ページの下から3段目の農地・農業用施設の被害額が136億1,600万円と、非常に大きくなっています。今回の豪雨では、県西部を中心に農地への冠水・土砂流入や農業用水路の被災が多発しており、平成29年の九州北部豪雨の農地・農業用施設の被害額54億円の2.5倍の被害額となりました。その他、77ページ下から4行目、畜産も含めた農業関係栽培施設で

約4億円、78ページ一番上の林地崩壊で約17億円、3行目、林道で約14億円などの被害が発生しました。

次に、14ページをお開きください。

復旧・復興の状況です。2農地・農業用施設等の復旧の(1)①市町による復旧事業を御覧ください。事業箇所2,405について、12月中に災害査定が完了しましたが、市町が災害査定を受けるにあたり、市町の査定設計書作成に要する人的不足を補うため、市町の要請に基づいて、県の農業土木職員を派遣しました。現在、事業箇所2,405のうち156か所の工事に着手し、そのうち30か所で本復旧済み、また残りの箇所についても準備が整い次第工事発注する予定です。

14ページ下の3ため池の復旧を御覧ください。事業箇所は23か所ありますが、災害復旧事業の対象となる6か所のうち3か所は工事着手済みで、2か所は年度内の復旧見込み、1か所は令和3年度内の復旧見込みです。残りの3か所についても年度内に工事を発注し、令和3年度内に復旧が完了する見込みです。

15ページを御覧ください。

中段の林地崩壊の復旧ですが、これは、災害関連緊急治山事業で実施します。国との協議を経て、10月26日に国が事業決定をしており、14か所の事業箇所数のうち2か所で事業に着手しています。残りの12か所も準備が整い次第工事を発注し、令和3年度内に全ての復旧が完了する見込みです。

16ページを御覧ください。

一番上、(3)①林道です。12月中に災害査定が完了し、49か所の事業箇所のうち12か所で事業に着手しています。残りの箇所についても令和3年度内に着手し、令和4年10月までに全ての復旧が完了する見込みです。

6ページを御覧ください。

農業用ハウスや農業用機械等の復旧への支援、水田農業への支援です。これは、被災した農業用ハウス等の再建・修復・補強や農業用機械などの再取得・修繕に要する経費を支援するものです。事業費の合計は約1億2千万円で、32

件のうち現在11件が復旧済み、21件が未復旧、そのうち16件は年度内に復旧する見込みで、資材や業者の確保が困難な箇所など5件については令和3年度内に復旧する見込みです。

下の畜産農家への支援は、被災した畜舎、機械等の整備や廃用となった乳用牛の代替家畜の導入、土砂・がれきの撤去等に要する経費を支援するものです。事業費は約1億円で、28件のうち現在11件が復旧済み、17件が未復旧、そのうち12件は年度内に復旧する見込みで、残り5件については令和3年度内に復旧が完了する見込みです。

進捗状況の概要は以上です。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

吉村委員 16ページの林道等の復旧に関連してお伺いします。林道を復旧する、また、造るにあたって、県としても仕様書を定めていると思います。また、その林道を造る専門家の登用を進めていると思いますが、現場の声として、そういった仕様書であったり、人材の活用が余りなされていないんじゃないか、もうちょっとそういった専門家をしっかりと育ててほしいという声を、この災害以降、いただくようになりました。そういった部分に対して、県の見解を伺います。

吉川林務管理課長 今、話のあった仕様書というか、林道を造るときからこの災害復旧に向けて、どういうところで、どういった工法が必要なのかについては、基準があるので、それに従ってやっていくことになります。

それから、人材の件については、特に今回、被害の多かった日田市からは、やっぱり土木系の人材がもっと欲しいという御意見がありました。7月豪雨に関しても日田市は大変だということで、西部振興局からも応援には行っているんですが、そちらもほかの業務もあるので、全県的に森林土木の職員を派遣して、さきほど申し上げたように、何とか災害査定を間に合わせました。

現時点で、日田市にも西部振興局にも本庁か

ら応援を行かせている状況です。土木の人間の育成については、確かにおっしゃるとおり、我々としても問題意識を持っており、やはりある一定期間、実際の工事に携わらないと、なかなか人材の育成ができません。そこは人事担当とも相談しながら、体系的にどうやって人材を育成していくのか、あわせて市町村の方々にもそういう技術を身につけていただきたいので、県がやっている研修に市町村の方々を呼んで研修を受けていただくような取組も今年度からしています。

ちょっと時間のかかる話ではありますが、問題意識としては我々も共有しているので、取組を進めていきます。

吉村委員 ありがとうございます。正に地域で生活する皆さんから、また、その林道の下とかで生活する方からは、やっぱり崩れてくるんじゃないかとかいう不安が現実問題としてあるのは当然の話だと思います。やはり林道を造るにしても、専門的な知識を持った方がしっかりと施工管理をする、また、アドバイスをするのは、やっぱり住民にとっては安心につながるのかなと思いますし、何より災害を一つでも減らすという部分では重要な内容かと思しますので、しっかりと人材育成という部分でも担っていただければ幸いです。

井上（伸）委員 24ページです。一番上に国道442号と書いており、津江郵便局の先となっていますが、今、災害で非常に危ないということで、中津江振興局の隣に郵便局が移転しているんですよ。臨時移転だと思うんだけど、そのときに、いつ帰ったらいいのと尋ねられました。というのが、その郵便局の上が山林なんですね。保安林指定されており、そこは安全だろうと見た限りでは思うんですが、そういう質問に対してどういう返事をしていいのかわかりません。西部振興局にも電話をしたんですが、今のところまだ返事がありません。それは郵便局の判断で帰る、帰らないのか。上の山林はもう大丈夫だから問題ないよと誰が言うのかわかりません。どうしていいのかわかりません、非常に今、戸惑っているんじゃないかと。郵便局の判断でやるのか、その辺のと

ころはどうしたらいいのかわかりませんが、ちょっと相談を受けたんですけども、分かりますかね。

中野森林保全課長 今、郵便局のところ、災害関連、緊急治山事業で工事を計画していて、既に設計書の作成に入っています。ただ、まだ発注までは行き着いておらず、3月中には発注をかけたいと思っています。

そういう工事をやりながら、そこら辺の安全確認はしていくことになると思うんですが、そこはまた工事の進捗具合とあわせて、日田市と相談した上で、その辺の判断が出てくるんじゃないかと思っています。

井上（伸）委員 だから、結局、郵便局の上の工事が終わった時点で、こっちにまた戻っていいよという判断でよろしいんですかね。

中野森林保全課長 工事の途中でも、そこら辺の安全が確認できれば、早めに元の場所に戻るといえるのはあると思うんですが、基本的には、やはり工事が完成してからにはなろうかと思えます。

井上（伸）委員 だから、その判断をして帰って来いと言う人は、誰なんですか。県が言うわけじゃないし、市で言うのかな。どうなんだろう。保安林になっているから県なのかなと思ったりして。というのが、当然、郵便局がないと住民の方は非常に困るんですよ。だから、その点もあえて申し上げているんですけども、それはどうかわかりません。

森迫審議監 担当課長が言ったように、工事が終わった後であれば安心して動けると思うんですが、郵便局がもう少し早く動けないかという場合には、基本的に、この基本工事が終われば大丈夫だと。あと、周りの附帯工事、取付けの整備、後片付けとかの部分に関しては、後で被害の影響がないと判断ができれば動けるようになると思うので、そこらあたりは郵便局と相談しながら、具体的には県が工事発注するので、その段階で協議をいただければと思います。

井上（伸）委員 じゃ、県で相談していただくということでもよろしいですね。分かりました。そう伝えておきます。

二ノ宮委員 14ページで質問させてください。

今回の災害については、ほとんど久大沿線に集中しています。例えば、由布市の話ですが、1,072件もあり、さきほど言ったように、県の支援等でようやく査定が全部終わったということで、一安心していました。これから工事に着手するんですが、令和2年の災害の場合は、通常であれば令和3年の稲の作付けに間に合うように、5月ぐらいまでに復旧できるんですけど、今回については大変数も多いし、大災害ということで、私たちが聞いている範囲では、令和3年度の作付けは無理ですと、令和4年度までに何とか間に合わせたいということで、今は水路とか農道を主に工事していただいています。

ところが、この1,072件以外に、例えば、由布市の場合、40万円以下、要するに国の査定にかからない分について、通常であれば50%だったのを市が40%上乘せして、1割負担で工事ができるということで、物すごい数が今、出ていて、私も3か所ぐらい出しているんですけど、到底いつ来るか分からない状況です。遅れるのはいいんですけど、結局、業者不足が大変なことになっています。請け負ったけど、なかなか工事が進まないのが現状です。

それで、さきほど言ったように、久大沿線に集中している中で、県内からのいろんな業者の支援を県が少し音頭を取っていただいて、なかなか難しいとは思いますが、県をあげての態勢を取らないと、今の状況であると、なかなか令和4年度の作付けも無理かなと少し心配をしているので、その辺をちょっと聞かせてください。

安東農村基盤整備課長 災害の復旧状況ですが、件数が非常に多く、そして、今から発注ということです。3月末までには30%ぐらい発注を目指して、今、進めている状況ですが、いずれにしても、業者が本当に請け負えるのかという不安が市町村からあがっているのは事実です。このため、1市だけでそこを確保する取組も非常に大切なことですが、県としては、やはり建設業協会の方々にも実情を訴えて、今回の災害復旧に対して協力の依頼、若しくは、どうした

ら請け負えるのかという相談等は、今、やっています。

そうした中において、まず一つは、河川復旧です。例えば、県の土木河川の復旧工事を進めている中で、随意契約にするとか、若しくは、市町村の災害復旧事業と他の災害復旧事業との現場代理人を兼務にするなど、工事発注を速やかに進めていく取組はできないのかということ、建設業協会等々と協議していきたいと考えています。

二ノ宮委員 私が口で言うのは簡単なんですけど、なかなか難しいのはよく分かっています。だけど、本当にもう、工事が遅れているというか、全然進んでいない状況ですので、ぜひ県の指導もお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

小嶋委員 さきほど人材育成の話が出ていました。最近、県で農業土木の技術者の採用はどの程度の状況になっているかをまずお聞かせいただけますか。

黒垣農村整備計画課長 今、農業土木での採用ではなくて、土木と一緒に、総合土木という採用をしており、その中でもいわゆる農業土木系の大学を卒業されて入ってくる方が大体年間2人から3人ぐらいの感じです。その方は大体、初年度は農業土木系のところに入ってくる格好になっています。

それで、全体の総合土木の採用の中では、専門大学を出た方は少ないんですが、振興局に配置されて、それぞれ現場で研修、それから技術を学びながら、農業土木のことを学んでいく体制を取っている次第です。

小嶋委員 農業土木だけを専門にとというのはなかなかないのかもしれませんが、それは理解しましたが、災害が最近多発して、2年に1回、3年に1回、あるいは毎年、今年もよく分からないと思うんですが、恐らく夏場には大きな災害が、来ちゃありませんが、あるかもしれません。

申し上げたいのは、引き続き災害が大規模化しているということからすると、毎年、県の職員の皆さんは本当に大変な状況だろうと思うんです。県の教育委員会で環境土木科を国東高校

につくりましたよね。大学卒で、さらに専門的な知識を修めた方ももちろん大事なんですけど、やっぱり環境土木とか総合土木の土木職を志す高校の卒業生なんかも視野に入れた採用計画も必要で、何年か現場実習をしてもらって、そして、県の農業、あるいは一般土木でも育てていただいて、技術者を今後はしっかり育成していかなくちゃいかんのかなと思うんですけど、高校卒の採用は今ないですよ。

宇都宮農林水産企画課長 総合土木と林業に関しては、高校の卒業生の採用も一緒にしています。基本的には、退職者数を採用するという形です。当然、途中で辞められたりという方もいらっしゃるんで、退職者よりも少し多めに募集をかけて採用するように努力はしていますが、なかなか県に来ていただけない方もいらっちゃって、募集した数が十分入らない事態も起きているのは事実です。

小嶋委員 そういう状況があることは存じ上げませんでしたけど、私なんか素人目から見ると、県が持続的に高校から土木職を――他の職種もそうなんですけど、特に土木職を持続的に採用していることが高校生に見えれば、環境土木科は今年も定員割れしていたようなので、ここの応援にもなるんじゃないかなと思うし、双方にとっていいんじゃないかとちょっと素人ながら考えました。ぜひ今後の採用計画、高校の卒業生もしっかり県に採用するんだよということを見てもらって、感じてもらって、学校で勉強をしっかりとっていただくように取り組んでいただけるといいかなと思いますので、よろしく願いします。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

太田副委員長 その他ですみません。去年、乾しいたけのうまみだけを県として大きくアピールしたんですが、実際、実績として、どのような効果が表れたのかが分かれば教えてほしいんですが。

高村林産振興室長 うまみだけが、昨年2月に誕生し、1年経過しました。

まず、うまみだけとして生産された量ですが、本年度15トンを目標に生産者に呼びかけをした結果、15トンを上回る数量で出荷がなされています。

価格についても、通常の乾しいたけと比べると、約300円ほど単価的には上がっています。

1年かけて、県内、あるいは県外でしいたけ料理、うまみだけ料理の料理教室とかを行って普及しています。ただ、まだまだ十分ではないと考えているので、引き続き、そういった消費拡大に努めていきたい。

また、次年度については、生産量等も約倍増する計画を立てている状況です。

太田副委員長 コロナの中で、自宅で料理をすることが比較的増えてきたんですが、このしいたけは贈答用とかいう感じの販売戦略は何か特別取られていることはあるんでしょうか。

高村林産振興室長 贈答用の乾しいたけですが、乾しいたけに限らず、なかなか苦戦しているんじゃないかと思っています。

贈り物以外のところで、今回のうまみだけについては、どちらかというと、家庭内の消費を喚起するという意味合いも込めて販売戦略を展開しており、実際、コロナの影響等があつて店頭での販売よりも、ECサイトとかネット販売について、例年よりも増加したという結果があり、家庭内消費量も、まだ統計的に十分把握できていませんが、増加しているんじゃないかと踏んでいます。

守永委員 先般、既決の予算で花き消費拡大の緊急対策があつたと思います。もう、高等学校等で卒業式が終わつたと思うんですが、どのような状況だったか、もし分かれば教えてください。

牛島園芸振興課長 県産花き消費拡大緊急対策事業ですが、高校、小学校、それから中学校、支援学校の卒業式、入学式に花を届けるという取組です。

高校の卒業式、私立が先にありましたが、おおむね3月1日から始まり、感想等を寄せてい

ただいています。非常に好評で、華やかになったとか、コロナの中で、会場がにぎやかになってとても良かったということ、大分県産の花の紹介もしていたので、県内にこんな花があるんだというのを初めて知ったとか、そういった感想をいただいています。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別にないようですので、これで、農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さまはお疲れさまでした。

ここで休憩し、13時30分から再開します。
お疲れさまでした。

午後0時00分休憩

午後1時30分再開

鴛海委員長 ただいまから、農林水産委員会を再開します。

本日は、委員外議員として、森議員、井上議員、三浦議員、麻生議員、藤田議員、堤議員、小川議員が出席しています。

本日は、お手元に資料をお配りしていますが、九州農政局が作成している「見たい！知りたい！九州農業2020」、いわゆる九州農業白書について、また、新型コロナウイルス及び7月豪雨の影響、対策について九州農政局大分県拠点の前畑博幸地方参事官をお招きし、大分県の状況も交えながら、主要な施策等を伺いたいと思います。

まず、初めに、私から御挨拶を申し上げます。

九州農政局大分県拠点の前畑博幸地方参事官には、大変お忙しい中にもかかわらず、本委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

委員会を代表して、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、農林水産業は地域における重要な産業であり、平成30年度の農林水産業創出額は、前年比プラスとなりましたが、このうち、農業産出額は前年比マイナスとなっています。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染症と7月豪雨災害の二重苦により、本県農林水産業は大きな影響を受けています。

本日は、九州農政局で作成されている「見たい！知りたい！九州農業2020」を通じて、本県農業の課題や、必要な施策について御意見を伺いたいと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員及び委員外議員の皆さまから自己紹介をお願いします。

〔委員、委員外議員の自己紹介〕

鴛海委員長 それでは、参考人から、自己紹介と、引き続き、御説明をお願いします。

前畑参考人、お願いします。

前畑参考人 どうも皆さん、こんにちは。お世話になります。ただいま鴛海委員長から御紹介いただきました、九州農政局大分県拠点参事官の前畑です。本日はよろしくお願いいたします。

私、昨年に引き続き2年目ということで、出身は鹿児島です。2年間、大分の農業というか、農政を見てきたので、今日は白書の話とあわせて、この2年間で見た大分県の農業に対して、いろんな感想を述べさせてもらいたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

今、挨拶したんですけど、まず今回、大分県議会の農林水産委員会の委員の先生方におかれては、かねてより私ども農林水産省が行っている諸施策へ御理解をいただき、大分県の農業の発展に寄与していることに対して感謝申し上げます。また今回、私どもが行っている業務を紹介する機会を設定していただきました事務局の皆さんへも、あわせて感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

本日は、お手元にあります資料の「見たい！知りたい！九州農業2020」と、大分県拠点で作った「見たい！知りたい！九州農業2020大分県概要版」という二つの資料を使って、いろいろ話をさせていただきたいと思っています。

「見たい！知りたい！九州農業2020」、これは九州の農業において、大分県の位置とか、昨年から猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症の影響と支援の現状、それから、令和3年度の支援策及び令和2年7月豪雨のフォローアップの状況等について、時間は40分程度

と伺っているので、話をさせていただきたいと思っています。

この「見たい！知りたい！九州農業2020」、お手元にあるのを見ると分かると思うんですが、136ページとかなりボリュームがあるので、内容をかいつまみながら要点について、この資料とさきほど申しました大分県概要版を使って話をさせていただきたいと思っています。

また、開いていただき、目次のところですが、内容としては第1章から第4章まであります。今年の話から、統計から見たい、施策を知りたい、それから、取組事例を知りたいと四つありますが、本日は第1章と第2章、今年の話と統計から見たい、こちらを中心に話をさせていただきたいと思っています。

次のページをお開きください。

今年の話ということですが。

もう1ページめくっていただきますと、2ページ、新しい基本計画というページがありますが、本計画は、食料・農業・農村基本計画に基づき、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもので、令和2年3月31日に閣議決定されています。

主な内容としては、農業者の減少、それから高齢化、あと、CSF、コロナウイルスなどの新たな課題に直面している現状から、農業の成長産業化を図るとともに、農業経営の底上げを行い、地域を維持して、次世代に継承する視点を重視し、産業と地域が連携し、生産基盤の強化であるとか、多面的機能の発揮を図ることとしています。施策のポイントですが、記載のとおり、食料分野から新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応の七つを徹底して施策を推進することにしています。

特に、食料分野では、市場の創出であったりとか、輸出の促進、食育や地産地消とかですね。農業分野であれば、担い手の育成確保であったりとか、生産基盤の強化を中心に施策を考えています。

次ページですが、食料自給率等の目標と書いています。大きな囲みの中の2行目中盤ぐらいを見ると分かると思うんですが、今回の基本計

画では、国内の農業生産及び食料消費に関する指針として、食料自給率の目標を定めています。食料自給率は、10年後の令和12年における供給熱量ベースで45%、生産額ベースで75%という目標を設定しています。

今回、新たに、食料国産率という目標が定められ、こちらは一応、供給熱量ベースで53%、生産額ベースで79%を考えています。

それから、下の表を見ると分かるように、生産努力目標ということで、品目ごとの成長目標が設定されています。一番多いのは飼料用米が伸び率として62%増ということで、飼料用米であり、小麦であり、大豆、それから牛肉、こういったものを伸ばしていこうとしています。

その反面、米を見ていただくと分かるように、775万トンから723万トンということで、米に関しては現在の需要の状況を勘案して減少ということを考えています。

それと、労働力の見通しも示していて、その下の表ですね。農業構造の展望（農業労働力の見通し）ということで、平成27年度208万人であったものが10年後の令和12年度には、すう勢でいくと131万人程度まで減ってしまうと考えていて、展望というのがありますが、要は国としては、結局、新規就農者を増やそうという考え方があり、それで展望として140万人ぐらいまでをぜひ確保したいという考えです。

次ページ、開けて4ページです。

こちらは輸出拡大の推進です。今後、日本の少子高齢化による人口減少で、日本の国内マーケットは縮小すると予想されています。逆に海外では人口の増加とか経済成長に伴い、世界の食料需要は平成27年の890兆円から令和12年には1,360兆円に増加すると見込まれています。日本の食材を求める有望なマーケットがかなりあると考えており、そのような中で、農業基盤を維持するにあたって、オールジャパンでのプロモーションの強化をしていくことが必要と考えています。

さらに、今年3月には、令和12年の輸出額を5兆円とする目標を策定し、4月に施行され

た輸出促進法に基づいて、輸出促進体制を強化している状況です。

次の5ページ目ですが、我が国の輸出の現状です。輸出は7年連続で増加しています。増加率の多い品目は、牛肉、ブリ、九州全体として975億円ということで、2012年の420億円から連続で伸びている状況です。

左下の表を御覧ください。品目ごとの内訳です。水産物が大きく伸びているのが分かります。その他のところは、農産物はマイナスですし、林産物も一応マイナスにはなっています。個々では増えています。全体として増えているのは、水産物が12.1%と増加している状況です。

また、右の上位10カ国の輸出額ですが、輸出先として増えているところはマレーシアであり、中国だったりとかアメリカ、そういうところに輸出が増えています。

次ページを開けていただくと、九州における輸出の特徴というのがあります。大分を含む北部地域では、いちご、みかん、なしなどの青果物、それから、養殖ブリ、マダイ等の水産物の輸出が盛んに行われている状況です。南部では、牛肉であり、鶏卵、鶏肉等の畜産物が多く輸出されています。ただ、ブリなどの水産物は北部でも南部でも輸出が盛んに行われている状況です。

下の地図を見ていただければと思います。大分県を見ていただければ、なしが118トンであったりとか、牛肉も7.54トン、多いのは養殖ブリ、こちらは一応647トンということで、大分県の中ではかなり多い位置を占めています。他県と比べると、だいぶ違うところはあると思うんですが、特に福岡ですと、青果物のいちご等が233トンであったり、熊本とか、農業の強い宮崎、鹿児島等においては、桁がやっぱり一桁違う数字が出ているところもあります。

大分とほぼ同じ規模であると佐賀になるんですが、佐賀とはほぼ同じような内容にはなっているんじゃないかなと感じています。

それから、7ページです。

こちらは、輸出を促進する上での課題と対応方策ということで、国が今行っている施策について少し書いています。GFPということで、農林水産物・食品輸出プロジェクト、これを一応農林水産省で推進しており、GFPに登録していただき、その中で一つのコミュニティをつくっていただいて、相互に連絡する体制をつくって輸出を促進すると。そのコミュニティの中には、生産者、商社、販売店、運送業者であったりとか、そういう皆さんが入っているので、それぞれがニーズがあって、その中でマッチングをしていけばいいということもやっています。

あわせて、8ページ、九州の取組のところ、こちらはGFPに沿った取組の中で、真ん中に輸出訪問診断というのがあります。こちらは、輸出の手助けをするという中で、基本的に輸出しようとする、日本のブランド化もあるんですが、輸出先国、相手方の国の規制、そういうものが多分分からないと輸出できないという状況があります。ですので、ターゲットを中国なら中国、マレーシアならマレーシアで絞ったときに、今、作っている農作物の農薬、日本で認められている農薬が輸出相手先国で認められていなかったら品物を入れられないということになるので、輸出にターゲットを絞ったものづくりをしていかなければいけない。そのために、この輸出訪問診断を、要はそれぞれの皆さんが作っている商品を確認して、ターゲットとする輸出相手国の規制、それに照らし合わせて輸出できるかどうか、現状の管理で輸出できるかどうか、そういうことを無料で診断させていただきます。

それから、9ページです。

GFPのグローバル産地づくりの推進事業というのがあります。令和元年から海外の市場ニーズの調査であったりとか、動植物検疫の規制の対応とか、そういうものを念頭に置いて、生産段階から産地を支援することをやっています。こちらに地図があります。こちらは、申請していただき、採択する形になるんですが、現在、日本全国で63地区が採択されています。九州

は14地区となっていますが、現在、最新の状況では19地区が採択されています。

見ていただくと分かるように、実は大分は今のところこのグローバル産地に認定されていません。農政局と県にいろいろお願いをし、実はこの2月に申請しています。それが採択されれば、大分県のグローバル産地ができてくると思っています。今、申請しているのをお聞きしたところで言うと、シャインマスカットと養殖ブリですね。それから、日田の木材だったと思います。その三つをグローバル産地ということで今回申請しているので、採択されればしっかりとサポートして輸出を広げていこうと思っています。

以上が、取りあえず課題のところですけど、次ページを開けていただきますと、統計から見たいというのがあります。ここからは、もう一つの資料、「見たい！知りたい！九州農業2020大分県概要版」、こちらをあわせながら話をします。

まず、開けていただき、1ページ目、構造です。九州農業の特徴ということで記載しています。九州は日本の食料基地と言われます。農業産出額では全国の2割を占めるという、総土地面積、企業数、就業者数等がこのグラフにありますが、それぞれ1割しかないという中で、日本全国で2割を産出しています。

下の県民経済計算から見た農業の特化係数というのがありますが、こちらを見ていただいても同様に同じ傾向で約2割を九州が占めています。

次の13ページです。野菜、畜産など全国上位を占めると書いていますが、部門別農業産出額の全国に占める九州の割合及び主要品目別の全国上位県というのがあります。大変残念なことに、こちらには大分県という記載はありませんが、畜産や工芸農産物、こういうものが約3割を占めている状況です。野菜、果実でも全国の産地の上位となっている状況です。

それから、下の九州産の青果物の地域別出荷割合というのがありますが、野菜、果物、両方見ていただいた場合に、半分以上が九州以外の

ところに送られている状況です。ですから、市場としては九州以外がメインになっていると。特に、関東、近畿、この二つがほぼ中心になっている状況です。

お手元の大分県概要版の1ページを開けていただきたいと思います。

こちらが大分の農業産出額の推移を書いたものです。グラフを見ていただくと、青が耕種、赤というか、えんじ色が畜産の状況ですが、平成16年からほぼ横ばいというのがうかがえるかと思います。大分県の部門別生産額が下にありますが、やっぱり一番は畜産になります。畜産、野菜、米、果樹、花き、その他の順で大分は生産額が多い状況です。

この部門別の流れとしては、九州全体と比べると若干違ってくるんですが、白書の14ページをお開きください。こちらに農業産出額の九州の全体版があります。

九州全体でも、平成17年、22年ぐらいから、ドングリの背比べじゃないですけども、余り大きな伸びはない状況になっています。部門別の生産割合ですが、九州全体としても畜産、野菜、米、果樹、その他という順番になっています。

ちょっと円グラフと半円で分かりにくいかと思いますが、このグラフを見ていただいて、若干、大分の状況が分かるかと思います。畜産と野菜の順番は変わらないんですが、米の比率が、大分は米が20%、野菜が26%、畜産が36%で、九州全体で言うと、畜産が約半分の50%、それから、野菜が23%、それに対して米が1割の10%しかないということですね。ですから、大分の農業はまだ米に、水田に頼っているところがかなり産出額的には見られる傾向が若干あるということになります。

それから、今度はまた大分県概要版に戻っていただき、2ページ目の農業所得の関係の産出額ですね、こちらを見ていただくと、生産所得の統計調査の順位と構成があります。平成30年の上位が、米がやっぱり1番に入っていて、その後、肉用牛、豚、生乳、ねぎ、ブロイラー、鶏卵、みかん、トマト、いちごの順になってい

ます。平成29年が同じように米、肉用牛、豚、生乳、ねぎ、ブロイラー、鶏、みかん、トマトという順番だったんですが、この中で上位20位までの傾向を見ると、ブロイラーとかピーマンなど13品目が増加している状況です。それに対して、豚、葉たばこなど7品目が全体的にマイナスになっている状況になっています。特に、ピーマン、トマトなどがかなり伸びていると。それで、もともとの基幹であったねぎも若干、マイナスになっているかと思えます。全般的にはそのようにシフトしているという言えると思っています。

すみません、また九州農業白書を見ていただきたいんですが、こちらの17ページです。

今度は構造です。農業経営体の数です。農産物の販売金額5千万円以上の農業経営体の割合は全国を上回っている状況です。基幹農業者の平均年齢は65歳を超え、農業者の高齢化が進んでいると。また、農業経営体数は10年前に比べると約70%となっていますが、法人化している経営体は増加している状況です。

ちょっと下のグラフ、真ん中のグラフを見ていただくと分かるように、基幹農業者の平均年齢、平成17年の62.5歳から10年後の平成27年は65.7歳まで上がっている状況です。

農業経営体数は右下がりになっているんですけども、点線の法人の数、これはかなり増えているのが最近の傾向です。

同じように、こちらの大分県概要版をちょっと見ていただくと分かりますが、こちらの3ページです。農業経営体数5千万円以上の経営体数について書いていますけれども、大分が224経営体ですね、2020年農業センサスの速報値では。それで、経営体数が1万9,096、5千万円以上の経営体の割合が1.2です。これを平成30年と比べると、経営体数がプラス8、5千万円以上の経営体数がプラス8になっています。経営体の全数ですが、実はマイナスで、6,320戸減っている状況です。一昨年は2万5,416あったのが、経営体数が1万

9,096になっているので、かなり減少しています。

特に、経営体の推移ですが、農業従事者の高齢化がかなり問題となっていて、その関係で特に離農が多いのが現状ではないかと思っています。

平均年齢のところですが、実は、さきほどのグラフの中で65.7歳、九州の平均ということでしたが、センサスの数字で、大分の場合ですと、平成27年が69.4歳だったんですね。これが昨年、令和2年ですと70.1歳と、九州で唯一、70歳を超えているということで、一番高齢化が進んでいるのが実は大分であると考えています。いろいろ話を聞いている中で、特に高齢化が進んでいる理由としては、一つは、さきほど農業産出が米にかなり由来しているのが多いという話をさせていただきましたが、米を作っている農家って意外と高齢の方が多い。というのはどういうことかと言うと、米に関しては機械化がどんどん進んでいて、要は高齢の方でも作ることができると。野菜をそういう方に作ってくれといっても、野菜なんか俺なんかとてもじゃないけどできないよと。要は毎日の管理とかできないという方が多くて、米農家を続けていらっしゃる方が多いので、どうしても平均年齢も上がってきているのではないかと感じます。

国では、こういう状況から、令和3年度の予算では農業の人材力強化総合支援事業ということで、新規就農者に対して、定額のを5年間しっかりと出しましょうという施策であったりとか、経営継続発展の支援として、今年度、来年度から市町村に協力、支援をしていただいて、農家の継承に係るいろんな諸費用を負担しましょうという施策も来年度予算では付けています。

資料にはありませんが、大分県は新規就農、定着促進をいろいろやっており、平成29年は九州全体で新規就農者が3,012名いました。平成30年は実は2,888名と減っています。しかしながら、大分県は平成29年が237名で、平成30年は248名と11名ほど新規就

農者が増えている状況です。これは11名って少ないんじゃないかと思うかもしれませんが、実は九州で、うちのこの統計の中では2桁になっているのは大分県だけです。ほかはやっぱ1桁のところがあって、ただ、減っているということはどういうことかと言うと、大規模農家の多い農業県である鹿児島であったりとか宮崎とか、そういうところが意外と新規就農者が少なかったという結果によるものです。これは、地域でしっかりと新規就農者をサポートしようというファーマーズスクールであったりとかチャレンジスクール、こういうものが大分はかなり充実していると言えらると思っています。これは私があちこち回ってみて、大分に着任した際に、多いなということで、それもおまけに、しっかりとサポートしていただいて、卒業生がしっかりとまた就農しているということが物すごく魅力ある県になっているんじゃないかなと思っています。これをしっかりとまた伸ばしていっていただければと思っています。

それから、さきほどの新規就農者のところ、もう一回17ページに戻っていただいて、5千万円以上の経営体の割合のところですが、こちらにもさきほど申したように、しっかりと割合的には増えているということになるので、平成30年と比べると8名ほど増えていると。さっきお話ししましたが、成り立っていらっしゃる方が増えていると思っています。

では、白書の18ページをお願いします。今回は耕地の関係です。

中段のグラフを見ていただくと分かりやすいと思います。耕地面積とか利用率、こちらも平成7年とか17年からほぼ横ばいの状況になっています。耕地利用率では大分県が最も低い数値となっています。この下のグラフのところですね、90.6%となっているところですが、お手元のさきほどの大分県概要版の一番後ろのページを開けていただけますか。後ろから2ページ目ですね。こちらは大分県の荒廃農地の推移というグラフが載っています。荒廃農地の面積がどれだけあって、再利用されたのがどのくらいの面積だということを年ごとにずっと書いて

います。

荒廃農地は本当にもう何も使えない農地というのもあるので、見ていただきたいのは、再生利用可能な荒廃農地、A分類ですね。このA分類がどれだけ再生利用されたかという割合を見ていただきたいと思いますが、平成26年は3,050ヘクタールに対して247ヘクタールと、この頃は、27年ぐらいまでは8%であったりとか7%であったりという数字だったんですが、それ以降はかなり大きな利用率になっています。令和元年は1,894ヘクタールに対して410ヘクタールということで、2割強、21.6%の利用率です。

令和元年の下に参考値で、各県のそれぞれの数字を入れています。それを見ると一目瞭然というわけじゃないんですが、どこもその2割も利用されていない。大分はしっかりと再生利用可能な荒廃農地を使っていることがここで分かると思います。同様などころでは佐賀県とか2,036ヘクタールに対して47ヘクタールしか利用されていなかったということですね。ここですと2.3%になります。一番大きいところだと、宮崎が1,286ヘクタールのうち112ヘクタールを再生利用したということで、これでも8.7%しかありませんので、大分の21.6%に比べると利用率があまり高くないことがうかがえると思います。しっかりと皆さんは耕地を利用していると思います。

大分が耕地面積、利用率が相対として低いのは、中山間地が多く、耕地は一概に農地と限りませんので、利用率が低くなっています。

次に、白書の19ページです。

米の生産です。米に関しては、当然、主食なので皆さん御存じかと思いますが、現在、ほぼ横ばいという状況です。ただ、収穫量に関しては、ここ2年間、昨年と今年と作柄概況が、特に日照不足であったりとか、トビイロウンカの関係で被害が出ていて、昨年から85%、今年が77%ということで、大分における収量はかなり落ちている状況です。

来年度の米に関しても、需給の関係で、日本全体として36万トンの米を減らさないといけ

ません。そのためには6.7万ヘクタールの減反を日本全国で強いられていて、それに基づいて、今、ちょうど再生協議会に協力していただいて、レンコンの作付けだったりとか、水田のリノベーションだったりとか、飼料用米への転換だったりとか、そういうことを推進していただいている状況です。

次ページを開けていただきますと、麦、大豆です。あわせて、大分県概要版の方も見ていただければと思います。白書に、麦の収穫量は前年に比べて増加していると書いています。大分県の状況ですが、大分県概要版を見ていただくと分かるように、4麦全体として、5,110ヘクタールの作付けがされています。平成30年から比べますと、全体で確か260ヘクタールぐらい増えていたと思います。4,850ヘクタールから5,110ヘクタールですね。

小麦は20ヘクタール増えており、二条大麦が200ヘクタール、はたか麦も26ヘクタールで、総体で、全体的に増えています。特に、さきほど言った国の政策である転作の関係、水田のリノベーションとか、高収益作物への転換、そういうものうまく活用していただいて、作付けが伸びているのではないかと考えています。

その次のページです。野菜です。九州の野菜はどういう位置付けかと言うと、白書の21ページの円グラフを見ていただくと分かるように、九州は野菜も意外と多く作っているということですね。1番が関東等で、こちらが30%ですね。北海道が約28%、その次が九州16.3%ということ、かなり九州の野菜も売れていると思います。

九州における指定野菜14品目の収穫量では、ピーマンとかトマト、そういう施設野菜と、さといも、大根、露地野菜、こういうものが中心です。

では、大分はどうですかということになると、大分県概要版の方の5ページを御覧ください。大分県の指定野菜の産出額の全国シェアのグラフがありますが、産出量が多いのは、ねぎ、ピーマン、白菜、トマト、大根、さといも、キャベツという順番になっています。平成29年と

比べると、ねぎ、白菜は実は収量が減っています。代わって、ピーマン、トマトが増えています。全体としては、確か9トンぐらい減っている状況です。

それから、その下の農業の野菜の産出額の推移、こちらを見ていただいても、大分県の野菜に関しては、ほぼ横ばいの状況で推移しています。

続いて、次ページの果物です。白書も開けていただきますと、果樹がありますが、栽培面積は減少傾向にあるものの、産出額は横ばいであるというのが九州の状況です。

大分の状況です。全体のグラフを見ると、みかんがかなり入っていると思います。みかんの中でも、大分の津久見とか産地があるんですが、九州の中でも実はみかんの収穫量はかなり下の方だというのが見て分かると思います。

現在は多分、なしとかシャインマスカットとか、そういうもので多様になってきており、増えていると感じています。

さきほどの離農の関係もそうなんですが、津久見のみかんになると段々畑が多くて、高齢者が段々畑は収穫しづらいということで、離農が増えているという話もあり、逆に、佐賀とかは前は米が中心だったんですが、そこを基盤整備して、平場でみかん園を作ったりして伸ばしているという成功事例もあります。ただ、やっぱり平場で作るよりも段々畑のみかんの方がおいしいという方も結構いらっしゃるんですが、作業効率であったりとか、いろんな面からそういう平場への産地の移行というのも、現在、進んでいる状況です。

次ページは花きです。花きに関しては、作付面積、産出額ともに漸減の傾向と書いていますが、実は、今回、コロナの関係で、一番影響を被っているのが花き農家と伺っています。特に、イベントの中止によって、花、普通に添える花での利用が減っています。もう一つは、冠婚葬祭のうちの葬祭ですね、これの縮小で、特に、菊がどうしても葬祭用の需要が多いので、葬儀がどんどん縮小されて、なかなか厳しいと伺っています。

それ以外の花の農家は若干持ち直したと一時期聞いていたんですが、第3波のコロナの関係で、若干低迷ぎみだと伺っています。

国としては花いっぱいプロジェクトということで、フラワーバレンタインデー——バレンタインデーに花を贈りましょうとか、3月14日はホワイトデーですので、議員の皆さん方も秘書の方にぜひよかったですら花束を配っていただければと思っていますので、よろしくお願ひします。

そういうことで、花きは産出額の割合は26年の頃からほぼ横ばいという状況です。

大分県でもほぼ同様な状況なんですけど、ただ、大分県版の7ページ、切り花類の作付面積と出荷量の推移のところですが、30年から31年でどっと減っている状況です。作付面積が減っている理由はちょっと分からないんですが、データの的には、31年が少し減っているという数値が出ています。

ただ、九州の出荷量の推移は、23ページ右下にグラフがありますが、折れ線のとおり、ほぼ同じような減少傾向にあります。大分の動きも九州の動きもほぼ同じような動きになっていると見ていただければと思います。

それから、次に、白書の24ページ、25ページの茶であったりとか、いぐさとか、さとうきびとかですが、ここをちょっと飛ばして、26ページ、畜産の関係です。九州の畜産ですが、部門別の生産の割合を見ていただくと、肉用牛が38%、それから、豚が22%、鶏が30%、乳用牛が10%という状況です。これを大分県に置き換えると、肉用牛が34%、乳用牛が19%、その次が豚が18.7%、鶏が26%ですね。ですから、意外と乳用牛、酪農が多い傾向です。あとはデータは、お手元の資料を参考にさせていただければと思います。

畜産も緩やかですが、農家数等が減っていることもあり、ただ、規模拡大がかなり増えているのが現在の畜産の状況です。また、大分県概要版を見ていただきたいんですが、8ページ、9ページ、10ページが畜産のグラフなんですけど、特筆すべきところとして、もともと農家数

は少ないんですけども、乳用牛と豚の1戸当たりの飼養頭数が、実は九州で一番多いです。乳用牛が112頭です。それから、豚が2,815頭で、1戸当たりの規模が大きい、そういう大規模、規模拡大している畜産農家が結構いらっしゃるんではないかと思っています。

以上、白書の関係の統計から見たいもあわせて話をさせていただきました。時間が40分から50分ということで、あと5分程度で最後のところの話をさせていただきたいと思っています。

令和2年度の各種施策についての執行状況及び3年度の予算及び2年度の3次予算の関係で、新型コロナウイルス感染症に関する施策の紹介ですが、お手元の資料の施策を知りたいという部分の97ページ、新型コロナウイルスへの対応についてというのがあります。こちらが国として令和2年度予算執行した新型コロナウイルスへの対応の予算です。農林水産省が所管しているもので、結構皆さんに使っていただいたのは、4番の事業継続・転換等に対する支援の経営継続補助金、その下の5番、①高収益作物次期作支援交付金です。特に経営継続補助金は、感染防止対策を行いつつ、販路の拡大などを行った事業者に対して最大で150万円を補助するというものでした。審査を終了した方に対しては、当省のホームページで公表されています。おおむね大分県で約1千件の農業者が採択をされたと聞いており、順次、お支払しています。

それから、高収益次期作の関係は、昨年ちょっと要件の変更があり、いろいろ問題があったんですが、最終的には申請していただいた方に対してはしっかりとお支払するというので、現在、審査を進めており、年内の支給を考えています。大分県からは大体900名程度の皆さんが申請されていると聞いていますが、予算規模等については、まだ公表されていないので、公表され次第、確認していただければと思います。

それから、令和3年度予算の関係ですが、全体的には令和2年度の補正予算を継承している

予算が多くて、新たにコロナの関係で作った予算が余らないという中で、一つだけあるのが、農業現場の人手不足における作業期に応じた人材派遣であったりとか、ドローンを使用した作業受託、あとスマート農業をやる場合に機械が高いので、これを皆さんでまとめてリースするシェアリングの事業です。県内では現在、JAが菜果野アグリという組織を作って人材派遣業をしており、そういうところを御活用していただければと思っています。

それから、令和2年の7月豪雨の関係です。大分県においては、農林水産関係で被害額約200億円を超えています。そのほとんどが農地で、農業用施設の被害となっています。国としての支援は、現在、強い農業担い手づくり創業支援交付金、これの被災地農業支援型ということで対応しています。この1月現在で大分県内では現在34件の要望経営体があり、事前着工を行い復旧したものが11件、事前着工を行い復旧中のものが16件ということで、全般の約80%が終わっているということです。

また、国の補助としてもう一つあるのが、被災地において営農再開を加速化して農作物の円滑化を図る取組を支援する持続的生産強化対策事業で、こちらの中の豪雨対応産地緊急支援事業が、九州で3回公募し、16件の事業主体から応募がありました。その中で、当県においても1事業主体が採択されて、早期の再開に向けた取組を行っています。

以上で資料等の説明を終わります。

最後ですが、本日説明した農業産出額とか、こういったものは、いつも言っているんですけど、単純に売上金額の積立てなんですね。ですから、農家数が多ければ積立ての金額も多いのは事実です。この金額を上げる、少し上げたいということであれば、要は単価の大きいものをどんとやっちゃえば短期的には上がっちゃうんですね。ピーマンを何トン作ろうが、牛1頭を何十万円で売ってもらった方が結局産出額自体は上がっちゃうんです。産出額を上げようなんて政策を考えると、農家に増頭対策で導入費用を入れれば上がるというのがありますが、そ

ういう短期的なものでは多分いけないと思うんですね。だから、あくまでも産出額というもので勘案するのではなくて、重要なのは、それぞれの個々の農家がしっかりと営農を維持できる、継続して作れるということを考えた政策をぜひ皆さんでも考えていただきたいと思っています。

さきほど言った大規模化は必須ですが、高齢化による離農とか、条件の不利地がどうしても見放される、淘汰されていくということもあります。ただ、大分県は棚田地域振興法に基づく指定棚田が約100か所、これは日本で一番多いです。そういうところもぜひ活用していただいて、地域農業を推進していただきたいと思っています。どうかよろしくお願いします。

あと最後に、私ども九州農政局地方参事官室は、実は、農業と農政を結ぶという仕事と、現場と共に解決するという二つの仕事をメインに仕事をさせていただいています。現場と農業を結ぶということは、いろんな皆さんと話をして、その皆さんの困り事であったりとか、こうしてほしい、こんな予算を付けてほしいとか、そういう御意見を承って、それをしっかりと国、中央に上げて、次の予算編成、施策に反映させるということです。

もう一つ、現場と共に解決するという部分で、実は、現場の困り事を解決できるものはないかと、現在いろいろやっています。昨年からのいろいろ話題になっているのが、アフリカンサファリの象のためのさとうきびを作りましょうということで、私どもが生産者とアフリカンサファリの仲介をさせていただいて、今、かなり成功裏に動いています。それも耕作放棄地で作るということで、今年度は内竈の堂面棚田でさとうきびを作るということで、今動いています。

また、もう一つ、明日オープンになりますが、こっちもサファリ関係で、あそこの草食動物がチモシーという寒冷地の牧草を好むということで、ほぼカナダから輸入しています。これについて、地域貢献もしたいし、安定供給もできればということで、いろいろな模索を去年からやっていて、やっぱり農家にお願いと、い

ろいろ設備を整えたりとか、できなかったときに、じゃ、お金の補償はどうしてくれるんだというのが結構あったので、なかなかうまくいきませんでした。ちょっと御縁があり、久住高原農業高校で生徒が試験的に作ってくれることになりました。久住でチモシーを作ることができるようになることと、できるだけではなく、コスト的にちゃんと見合う栽培技術を作ってもらおうと。そういうものができれば、アフリカンサファリがノウハウを一般の生産者に教えて、あとはサファリが全部買ってあげると。そういうことも今やろうとしています。チモシーというのは、アフリカンサファリの動物だけではなくて、牛がかなり好みます。牛の嗜好性が高い牧草ですので、行く行くは県内の畜産農家にしっかりと供給できれば、物すごく耕作放棄地とかの解消にもつながるのではないかと考えています。そういった仕事もしているの、委員の皆さん方の地元の方であったりとか、いろんな方が、困り事、こんなこともしてほしいんだけどという相談事があつたら、気軽にお声がけしていただければ対応したいと思います。ぜひ国の出先としての大分県拠点を御活用していただければと思っていますので、よろしくお願ひします。

すみません、ちょっと長々とお話ししました。以上で説明とお願ひ事が終わりました。どうもありがとうございました。（拍手）

鴛海委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから質疑等に移りたいと思いますが、まず最初に、委員の皆さんから何か御質疑等ありましたら、どうぞよろしくお願ひします。

二ノ宮委員 今、大分県の水稲は、ヒノヒカリが主体です。トビイロウンカの影響とかもあるんですが、今、全国的に高温障害が出て、新たな品種ということで、九州を見たときに、なつほのかが鹿児島、長崎で作られていて、今度、大分県がそれも入れようかという状況になっています。このなつほのかも、ちょっと調べてみたら、作り出すのに15年ぐらいかかっているんですね。私が言いたいのは、新たな品種を作

るといのは国家事業だと思うんですよ。それを各県ごとに、今作っていますよね。だから、10年ぐらいの長いスパンでしかできないというようなことであれば、恐らく、まだ高温障害は出てくると思うので、特に今、九州に合う品種は何かという取組は九州農政局でやるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

それともう1点は、大分県は創出額というものを使っています。これは産出額に加工品を加えた分です。九州で最下位ということで、目標値を定めて、今上げているんですが、もちろん産出額を上げなさいというようなことは言っていないんですよ。九州の中で佐賀と比べたら、例えば、水稲を中心とか、大分県はほとんど同じような状況なんです、大分県がなぜ最下位になっているかというのを、九州農政局としてどういう分析をしているか、ぜひ教えてください。

前畑参考人 どうも御意見ありがとうございます。最初に話があつた品種改良の件ですね。国としては、熊本に九州沖縄農業研究センターというのがあって、そこで大体、品種改良を鋭意やっています。それにあわせて各県の試験研究機関も品種改良をやっているのは事実です。さきほど話があつたように、高温障害とか、九州に特化した品種の改良は、今後やっぱりやっていけないといけないというところもありますし、特に、また種苗法の関係もあるので、今出た話に関しては、上局にしっかりと伝えたいと思っています。

それから、もう一つ質問があつた佐賀との違いです。実は、全般的には佐賀と大分というのはほぼ同じような感じで今まで推移してきたんですが、今、圧倒的に違うのは、佐賀は佐賀牛の出荷頭数がめちゃくちゃ多いんですよ。ですから、産出額はさきほど言ったように、牛1頭ですと100万円とか、100万円近い金額で売買されるので、そこをいくらこちらでピーマンとかねぎで頑張っても、なかなかその産出額自体では太刀打ちできないところが若干あると思います。もともと佐賀、福岡は米作中心で、米のウェイトがかなり大きかったんですが、や

っぱり福岡、佐賀は、転作が結構早かったと思います。

さきほど言ったように、平場でのみかん園地、水田の畑地化の取組もかなり進んでいることも要因ではないかと個人的にはちょっと感じます。正式な見解は出ていませんが、データを見る中ではそういうところが傾向的にはあるのではないかと感じています。

ただ、大分も、今、樹園地をしっかりと基幹整備で、安心院のぶどうの樹園地とかも造成しているし、今後は逆に言うと、うまく上がっていただきたいと個人的にもすごく希望はあります。あと、加工品に関して、6次産業化も実は九州の中で一番活発なのは大分です。うちの6次産業化担当も本当に大変な思いをしており、よその県に比べるとものすごく進んでいるし、県のサポートも手厚いですし、そういう意味では今後どんどん伸びていくところではないかなと。特に大分は6次産業化の発祥の地ですので、そういう意味ではどんどんそちらも推進していただきたいと感じています。

二ノ宮委員 よろしくお願ひします。

1点だけ、さっき話の中に、高齢化率が高いのは稲作をしているからだという説明がありました。私もそのとおりだと思うんですね。今度、一般質問で畑地化を取り上げるので少し勉強しています。今、国は畑地化を進めているんですけど、到底それは中山間地には無理なんですね。そういうときに、例えば、日本の食料を守るといふ中で、米をどこで作らせるかという議論になるんじゃないかと思うんです。だから、今、宇佐の2ヘクタールのような広いところで、10アール当たりの単価を下げながら米を作ることよりも、田舎を荒らさないということであれば、国の施策として中山間地に米を目一杯作らせる。さっき言われたように、高齢者ができるんですね。そういう施策に変えていかないと、日本の農業は、特に中山間地は荒れてしまいます。だから、そういうところを国のやり方として、中山間地は稲作を中心にしますよと、そして、せつかく何億円という投資をして、水位が保てるような、水の管理ができる宇佐の圃

場では、例えば、さといもとか、何か国家戦略として、日本の食料を守るといふ立場で新たな品種を義務付けるとか、何かそういうことでやっていかんと、特に中山間地はやっていけなくなると思っています。そのことについてよかったら。

前畑参考人 個々の土地で作るものに対してはなかなか難しいところではあります。ただ、今、先生がおっしゃった中山間地の関係ですが、さきほどちょっと話しましたが、棚田がやっぱり大分は一番多いと。中山間地がそれだけ多いので、指定棚田も多くなってきているということ、棚田に関しては美観的な管理をしましょうということもあり、やっぱり今後も水稻を植えていただかないといけないうかなと思っています。そこは多分なくせないところではないかと。ただ、どうしても荒れるんだよという話もちょっとあります。棚田の考え方として、棚田の美観地区と言うか、ここから見た景色が一番きれいだというところ、未来永劫残さないといけないうところは多分あると思うんですね。指定棚田は、地区全体で取っていますが、美観地区じゃないところの部分が若干あるわけですね。条件不利地のところもあつたりするので、そこは畑地に変えていこうと。その見えるところを荒らさないように、しっかりと水田を作っていくということが今後の一つの中山間地の水田の生きる道かなと思っています。

もう一つは、さきほど言いましたが、今のままの状況でいくと、来年度の米は、全体で36万トン減らさないといけないうと。それに対して、6万7千ヘクタールの減反をしないといけないうことになっています。それ以上作っちゃうと、要は米が安くて余っちゃうと。今年でも結構余っているので、そういうことになると成り立っていかないということで、最終的には平場でも収益を上げられない圃場はどうしても高収益化、畑地化していくんではないかと思っています。

ただ、宇佐の辺りに行くと、30町歩とか作ってる方も結構います。さきほど5千万円以上の農業者という話をしましたが、そういう方は

頑張っって1億、2億を売り上げており、今後どんどんまだ規模拡大していくということになってくるのかと思います。売り方も皆さんそれぞれで考えており、安く売るとのことじゃなく、しっかりとブランディングして、高く売っている方も実は多くいらっしゃると思います。そういう意味では、今後、産地をどうするかということも議論にはなってくるのかと思います。回答になっているか分かりませんが、私としては、そういう意味で、いろんなところで米を作っていたら、棚田の米は棚田の米ということでブランディングして、実際、結構売れています。地域、それこそ限界集落地域の活性化とか、そういうことも今後必要になっていくので、今後、いろんな施策を打っていかないといけないと感じています。

すみません、回答になっていないかもしれませんが、すみませんが。

守永委員 今日はありがとうございます。私の質問もこの統計とはちょっとずれてくるのかなという気もするんですが、さきほど限界集落の活性化とおっしゃいました。人がそこに残るといことと、残るために若い人がどう農業に着目していくかがこれからの課題だろうと思っています。ただ、大分県下でも高等学校で農業の科目を扱うところや総合学校という形で農業専門の学校が少なくなってきており、また、志望する生徒も少ないのが背景にあるんですが、どうしても農業そのものが、いわゆる一家で、家族が継承していくスタイルを脱し切れていない、それが感覚的にも拭い去れていないのがあるんだと思います。ただ農業と全く縁のなかった家庭の子どもたちも農業に対する興味はあって、農業に接する機会があれば、就農するチャンスもあるんだということを進めていかなきゃならないんだろうと思っています。これも国で政策を展開していたと思うんですが、それが今、功を奏しているのかということと、あと、学校教育をどうした方がいいのかということ。九州各県で取組に結構積極的なところと、大分のようなところと、格差があると思うんですが、その辺どのように御覧になっているのか、あれば教

えてください。

前畑参考人 ありがとうございます。新規就農の絡みの話ですが、さきほど言ったように、大分は意外と就農者が多い、ファーマーズスクールとかもIターンの方が結構多いのは事実です。皆さんと話をする、環境がいいとか、作りやすいとか、人もいいとかでやっている方が本当にたくさんいます。

さきほどのチモシーの関係でおつき合いができ、この間、久住高原農業高校の学習発表会に行かせていただきました。生徒の発表で、自宅が東京にある寮生だったんですが、物すごく農業に興味を持ってこちらに来て、卒業後は就農できたら就農したいんだけど、就農できなかったら農を広める仕事をしたいということを発表して、今の若い子はすごいなど。私らの頃よりも皆さん本当にそういう思い入れがあるんだなとつくづく感じました。

もう一つは、県とか市とかいろんなところが新規就農の相談会とかもやっています。実は、幸か不幸かと言うと本当に怒られるかもしれないんですが、このコロナの中で、特に飲食店とかで働いていた従業員の方とか、そういう意味で非正規雇用というか、正規でない方がどうしても仕事にあぶれているということで、相談に来られる方が結構多かったと。特に、農業は食いつぶれがないということで、やっていけばしっかりと実にもなるし、売れなきゃ売れないで自分のところで食べちゃえばいいと、自給自足でもいいんだという考え方で、職業として農業を考える一つの機会になって、いろんな皆さんが相談に来られていると聞いています。そういうこともあり、就農者が増えていく、だから、これから先の未来はそんなに暗いものではないなど。その高校生なんかを見て、つき合っていて本当にそう感じました。

それから、学校教育の現状ですが、先日、農業高校の先生が一堂に会することがあって、意見を聞きに行ったんですが、その際に言われていたのが、農業教育に関する予算がかなり厳しいという話でした。いろんなことをやるにしても、なかなかできないと。要はハウスがちょっ

と壊れて、ガラスを入れ替えるにしてもなかなか予算がないとか、そういう小さな話まであったりとか、老朽化が進んでいるという話もお聞きしています。

そういう中で、逆に農業先進県である鹿児島とか宮崎とかになると、意外と予算がふんだんに使われていて、大分は新しいハウスは2千万円だったかな、1千万円だったかな、までしか認めないんだけど、鹿児島は5千万円のハウスが建てられるとか、実際どうか分かりませんよ、そういう話も伺って、それは仕方ないと言えば仕方ないんですが。それぞれの県の施策であって、その中で予算が決まっているので、そういうところも国がしっかりと補助できるような施策も今後は考えていかないといけないと思っています。現状ではそういう差というのは実際に出ているので、そこは本当に何とかできればいいなというくらいしか私もちょっと言えませんが、実際にそういう差はあるのは伺っています。

太田副委員長 今、日本はどちらかという人口減少社会ですが、世界的に見ると逆に人口は増えていくという中で、10年か20年先にはやっぱり食料の争奪戦が起こるのではないかと一方で言われています。特に気候変動とかで、砂漠化とかもある中で、そういうことも言う人がいます。

日本としては、中山間地は、緑地の確保、防災とか景観とかいろんな点で維持していかなければならない部分なのかな。もうかる農業とはちょっとかけ離れるんですが、地域をそのように守るという部分では、農業はすごく大きい。特にさきほど話されたように、コロナの中で、テレワークとかITの進歩で、田舎でも仕事をしながら農業もできると若い人が気が付いたという部分は、すごく大きいかなど。これから特に新規就農し、田舎で家族を養う拠点としては、大分はすごく恵まれているのかなと思うので、その辺について少し何か御意見があったらお聞きしたいんですが。

前畑参考人 ありがとうございます。日本の人口が減少している中で、逆に言うと、今の農業を続けていった場合に、食べる人がいなくなっ

てくる状況ではあるわけですね。そこで、じゃ、作ったものの売り先をどこにしようかということで、当面の考えとして輸出しましょうというのが今の施策です。

じゃ、それを輸出しなければ、どんどん衰退していくことになり、それだけ農地は荒れていくことになっちゃいますから、そういうところと輸出とのバランスをうまく考えながら10年、20年後、食料争奪戦になったときにしっかりと自給率を上げておきましょうというのが今の考え方です。

それから、防災の面から地域を守る、農業で守る、それは当然だと思います。いろんな災害にしても、特に水害とかにしても、要は基盤整備をやって、山の保水力がなくなっちゃったので水が落ちてきたとか、そういうことも結構あると思います。それこそ、九州農政局が中山間地を支援をする事業もしっかりとやっているの、あわせてその辺も中央に上げながら、今後とも産地を守る施策についてはしっかりと対応してもらおうよう、御意見として上げさせていただきたいと思っています。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に御質疑等もないので、以上で参考人に対する質疑を終わります。

終了にあたり、太田副委員長からお礼の御挨拶を申し上げます。

太田副委員長 本日は、前畑地方参事官には、お忙しい中、大変ありがとうございました。

本日、伺いました話を大分県農業の参考にさせていただき、今後の創出額拡大に向け頑張っていきたいと思っています。

前畑参考人 どうも皆さん、ありがとうございました。今後ともぜひよろしくお願ひします。

特に、皆さまには、県政の中で農家の皆さんが幸せになるような施策の検討をぜひやっていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

鴛海委員長 これをもって、委員会を終わります。

お疲れさまでした。